

公益財団法人 日本サッカー協会
2023 年度 第 5 回理事会

2023 年 5 月 18 日

決議事項

1. 組織改革検討タスクフォース（仮称）の設置の件

適切な組織運営を確保するための役員等の体制整備、JFA としてのスポーツ団体ガバナンスコードへの対応方針と実行計画のため、タスクフォースを設置したい。

【構成】

| | | |
|--------|-------------|---|
| 田嶋 幸三 | 日本サッカー協会 | 会長 |
| 森岡 裕策 | 日本スポーツ協会 | 専務理事 |
| 水谷 尚人 | 日本プロサッカーリーグ | カテゴリーダイレクター |
| 柏 悦郎 | 日本サッカー協会 | 評議員、埼玉県サッカー協会 専務理事 |
| 宗政 潤一郎 | 日本サッカー協会 | 常務理事、中国サッカー協会 専務理事、 広島県サッカー協会 副会長兼専務理事 |
| 山口 香 | 日本サッカー協会 | 理事・コンプライアンス委員会委員長、 報酬委員会委員長 |
| 西本 強 | 日本サッカー協会 | 監事 |

【期間】

2023 年 5 月～2023 年 9 月を予定

2. 競技会規則の改正の件

（決議）資料 1

試合の勝敗に重大な影響を及ぼす競技規則の適用ミス（※）により、再試合（再開試合）および PK 方式のやり直しを実施した事例が天皇杯・Jリーグのみならず、アマチュアレベルでも確認されている（※主審が競技規則に基づいていない対応をしてしまった状態）。

適用ミスが発生した試合の対応方法については、競技規則や懲罰規程等に定められていないことから、アマチュアレベルの試合においても再試合（再開試合）等の対応を行ったケースがある。しかしながら発生した全ての試合で上記の対応を行うことは、大会運営上、また、試合に関わる審判員を含むさまざまな観点からも現実的でないと考える。

従って、競技会規則を改正し、第 27 条に新たに「競技規則の適用誤り」を追加することで、別途、大会要項等で定めない限り、競技規則の適用ミスが確認された場合でも当該適用の結果は有効なものとみなされ、当該試合結果には影響を与えないものとするよう変更したい。

3. JFA アジア貢献事業 指導者海外派遣（新規）の件

（決議）資料 2

ベトナムサッカー連盟よりテクニカルダイレクター派遣の依頼を受け、JFA アジア貢献事業の一環として、新たに以下の指導者を派遣したい。

氏名 : 越田 剛史 (こしだ たけし)
資格 : JFA S 級コーチライセンス
派遣先協会 : ベトナムサッカー連盟 (VFF)
役職 : テクニカルダイレクター
契約期間 : 2023 年 5 月～2024 年 1 月 31 日
費用負担 : [JFA] 傷害保険料
 [VFF] 給与・住居・ベトナム-日本間の航空券
略歴 : 資料の通り

4. 暴力・暴言・ハラスメント・差別等の根絶に向けたロードマップの件

(決議) 資料 3

選手や子どもたちがサッカーなど、スポーツを安心、安全に楽しむ権利とその環境を守るため、特に、暴力・暴言・ハラスメント・差別等の根絶に向けて、JFA が今後取り組むべき施策をまとめたロードマップを策定したい。

■基本方針

暴力・暴言・ハラスメント・差別等の根絶に向けた取り組みを強化するため、これまでの、主に指導者を対象とした教育・啓発の活動に加え、選手、保護者、審判、チーム関係者、ファン・サポーターを含めたサッカー界全体での取り組みとしてその根絶に取り組む。

■施策の全体像

- 施策区分① 啓発・教育の徹底 (指導者)
- 施策区分② 周囲の牽制機能の強化 (選手・保護者・審判・チーム関係者・ファン・サポーター)
- 施策区分③ クラブによる牽制 (クラブ)
- 施策区分④ より厳正な対処 (協会・連盟)